

# 深谷市環境基本計画（概要版）

## 計画の位置付け

深谷市環境基本計画は、深谷市環境基本条例に基づき、深谷市における環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めるものです。

なお、本計画は「深谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「深谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「気候変動適応計画」を包含した計画として位置付けることで、市全体の地球温暖化対策を進めていきます。

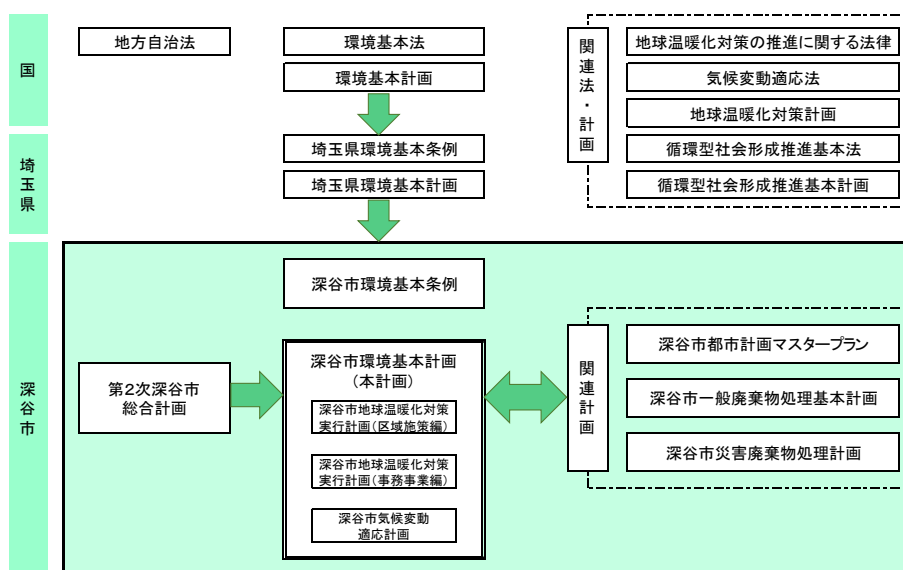


図 本計画の位置づけ

## 計画の期間

本計画の計画期間は長期的（30年程度）な展望を持ちつつ、第2次深谷市総合計画の計画期間との整合性を踏まえながら、令和5年度（2023年）から令和9年度（2027年）までの5年間とします。

和暦 (年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和12	令和32
西暦 (年度)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2030	2050
深谷市環境基本計画	前計画期間					本計画期間						長期目標年度
深谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）						本計画期間						
深谷市気候変動適応計画						本計画期間						
深谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	前計画期間					本計画期間						
第2次深谷市総合計画	前期基本計画					後期基本計画						

見直し

# 目指すべき環境のすがたと施策の体系

目指すべき環境のすがた	基本目標	基本方針	施策	
安心とやすらぎを感じられるまち 市民が住みやすく地球環境がまもられるまち	1 地球への負荷が少ない 脱炭素なまちづくり	1-1 「ゼロカーボンシティふかや」を実現する	(1) 温室効果ガス排出量の削減 (2) 使用エネルギー削減への取組推進 (3) 再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー導入推進 (4) 「ゼロカーボンシティふかや」実現に向けた地域循環共生圏の構築	
		1-2 深谷市の事務事業から出るCO2の削減	(1) 公共施設におけるエネルギー使用量削減に向けた取組みの実施 (2) 省エネルギー設備、新エネルギーの導入推進 (3) 公共施設等におけるエネルギー効率改善 (4) 公共施設の緑化推進	
		1-3 気候変動への適応	(1) 科学的知見の情報収集 (2) 対策の緊急性と連携 (3) 影響のモニタリング (4) 市民・事業者・滞在者・行政との情報共有と連携	
		2 資源を有効に生かす 無駄の少ない まちづくり	2-1 3Rの推進とごみ排出量の削減	(1) ごみの3R(発生抑制・再使用・再生利用)推進による循環型社会の実現 (2) 分別の促進による処分量の削減
			2-2 適切な廃棄物処理の実施	(1) 廃棄物処理設備の整備 (2) 不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減
			3 自然が守られる まちづくり	3-1 自然やみどりの環境の保全
	3-2 生き物の多様性の保全	(1) 地域の生態系の保全 (2) 特定外来生物対策		
	4 健康で安全に暮らせる まちづくり	4-1 安全な生活環境の保全	(1) 湧水・地下水・土壌などの環境の保全 (2) 健康を脅かす有害物質等の監視	
		4-2 心休まる環境の保全	(1) 空気のきれいさ・静けさなどの生活環境の保全	
	5 協働で環境を守る まちづくり	5-1 環境への関心の喚起と環境情報の提供	(1) 学校や市民への環境学習機会の確保 (2) 環境情報ツールの普及促進	
		5-2 各主体間の連携強化と環境保全活動の実施	(1) 人づくりやネットワーク構築の支援 (2) 環境保全活動の開催、関連団体への支援	

推進する取組み例

脱炭素なライフスタイルへの転換を推進します	エコカーの普及啓発に努めます
省エネについて普及啓発を実施します	クールビズ・ウォームビズを励行します
地域新電力を活用し、公共施設における再生可能エネルギーの導入を図ります	
地域新電力を活用し、エネルギーの地産地消を推進します	再生可能エネルギーを利用した創エネ機器の導入を推進します
昼休み、業務時間外については、必要な部分以外は消灯します	クールビズ・ウォームビズを励行します
照明設備の更新を推進します	新エネルギーの導入を推進します
公共施設改修等に伴う省エネルギー化を推進します	事業部門(上下水道事業)における省エネルギー化を推進します
公共施設への緑のカーテンの積極的導入を推進します	周辺や屋上の緑化を推進します
気候変動に関する情報収集・情報提供に努めます	暑熱による生活への影響の把握と対策を行います
熱中症の注意喚起や情報提供に努めます	透水性舗装などにより、ヒートアイランドの低減に努めます
埼玉県気候変動適応センターと連携し、関連情報の収集・整理・分析、提供につとめます	
建物緑化(緑のカーテン等)を推進します	まちのクールオアシスの取組を推進します
3R活動の普及啓発をします	家庭系ごみの減量化・資源化に関する普及啓発をします
分別の徹底を図るため、わかりやすいパンフレットの作成などごみを適正に排出しやすい環境づくりを行います	
大里広域市町村圏組合と調整しながら廃棄物処理施設の計画的な整備・改修を進めます	
広報紙などを活用し、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図ります	
防風林、雑木林等の林地を保全します	遊休農地の解消に努めます
市民等による河川等の清掃活動を支援します	河川・水路等の維持・整備をします
自然観察会や環境学習の場・機会を確保します	農業に関する情報の普及促進に努めます
アライグマを捕獲し、農作物等被害の根絶を目指します	特定外来生物の防除方法について情報を提供します
豪雨時の排水能力確保と氾濫防止をします	雨水等の地下浸透による地下水涵養を促進します
国・県と連携し、有害化学物質の監視や適正管理を推進します	国・県と連携し、有害廃棄物の適正な処分を推進します
騒音・振動・悪臭の発生源への適切な指導等を実施します	野外焼却パトロールの実施、行為者へ指導します
自然とのふれあいや環境学習の場・機会を確保します	学校等においてガーデニングを推進します
ホームページや SNS 等を活用して環境情報を発信します	環境コンテストを実施します
各主体における環境保全活動の連携を推進します	環境教育の指導者の育成に関する情報を提供します
学校、自治会などの集団資源物回収の取組を支援します	アダプト制度を推進します

# 1 地球への負荷の少ない脱炭素なまちづくり

## 基本施策 1-1

「ゼロカーボンシティふかや」を実現する  
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で市内の温室効果ガス総排出量を約 46%削減する。

## 基本施策 1-2

深谷市の事務事業から出る CO<sub>2</sub> の削減  
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で市の事務事業から排出される温室効果ガス総排出量を約 46%削減する。

## 基本施策 1-3

気候変動への適応  
深谷市気候変動適応計画

### 市民の取組

- ・ エコカーの利用に努めます
- ・ リサイクル品など環境にやさしい商品の購入に努めます
- ・ 徒歩や自転車の利用を進め、自家用車利用の方法の見直しに努めます
- ・ 自動車の利用を極力控え、公共交通機関をできるだけ利用します
- ・ 森林保全に積極的にかかわります
- ・ 車を運転する際には、急発進・急加速をせず、またアイドリングストップなどエコドライブに努めます
- ・ 地域の素材を選択し、地産地消に努めます
- ・ 複数のエアコン使用をやめ、なるべく 1 部屋に集まる工夫をしたり、公共施設を利用したりするクールシェアを体現することで、電気使用量を削減に努めます
- ・ 宅配便を送るときは受取人が受け取りやすく配慮し、商品を注文した際は自分が受け取れる時間を指定するなど、再配達を減らします。
- ・ 緑のカーテン等による市内緑化につとめます
- ・ 打ち水や緑化によるヒートアイランド対策につとめます
- ・ 特に熱中症にかかりやすい高齢者などへの声掛け・見守り活動の強化対策につとめます
- ・ 自主防災組織の活動の活性化による地域防災能力の向上につとめます

### 事業者の取組

- ・ 環境への負荷の少ない製品を開発します
- ・ エコカーの利用に努めます
- ・ 車を運転する際には、急発進・急加速をせず、またアイドリングストップなどエコドライブに努めます
- ・ エコ通勤を推進し、自動車の利用を減らします
- ・ 環境マネジメントシステムの導入と運用に努めます
- ・ 地産地消を推進します
- ・ グリーン購入法の基準をみたす商品の調達に努めます
- ・ フロン類の管理の適正化に努めます
- ・ 市内の緑化等に協力します
- ・ 敷地・屋上等の緑化につとめます
- ・ 事業所内での熱中症への注意喚起につとめます

## 2 資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり

### 基本施策 2-1

3Rの推進とごみ排出量の削減

### 基本施策 2-2

適切な廃棄物処理の実施

### 市民の取組

- ・ マイバッグを持参し、過剰包装を断ります
- ・ 使用可能な家具や家電製品をむやみに捨てず、修理して長く使用します
- ・ 資源は適切に分別し、リサイクル活動に努めます
- ・ ごみ出しルールに基づいた適切な分別方法を守ります
- ・ 雑紙（ミックスペーパー）の回収に協力します
- ・ 水切り運動などに参加し、ごみの排出量抑制に努めます
- ・ 生ごみのたい肥化等のリサイクルに積極的に取り組みます
- ・ 詰め替え品（リターナブル等）やリサイクル品などを購入するように努めます
- ・ 不法投棄に関する意識を高め、不法投棄等を見かけた場合は、監視・通報等に協力します
- ・ ごみのポイ捨ては行いません
- ・ ごみ出しのルールやマナーを守り、廃棄物の円滑な処分に協力します
- ・ 地域や団体、市が主催する美化活動などに積極的に参加します
- ・ 土地の適正な管理を行い、不法投棄の未然防止を図ります

### 事業者の取組

- ・ 長期使用可能な商品の開発や販売を行います
- ・ 過剰包装を減らし、ごみの減量化に努めます
- ・ 資源の分別排出や回収を推進します
- ・ 資源ごみの店頭回収を行います
- ・ エコマーク商品や再生資源・材料など使用を促進するなど、環境に配慮したグリーン購入に取組みます
- ・ ペーパーレス化などを進め発生ごみの減量を行います
- ・ 地域や団体、市が主催する美化活動などに積極的に参加します
- ・ 廃油・食品残渣などの再利用に努めます
- ・ 産業廃棄物は適正に処理・処分を行い、最終処分まで監視・確認します
- ・ 資源の分別排出・回収を推進します
- ・ 発生したごみは分別を徹底し、再利用できるものは再利用します
- ・ ペットボトルやトレイなどのリサイクル可能なごみの店頭回収を実施します
- ・ 地域や団体、市が主催する美化活動などに積極的に参加します
- ・ 事業系の一般廃棄物について、適切に排出します
- ・ 土地の適正な管理を行い、不法投棄の未然防止を図ります

## 3 自然が守られるまちづくり

基本施策 3-1 自然やみどりの環境の保全

基本施策 3-2 生き物の多様性の保全

### 市民の取組

- ・ 河川や水路にごみを捨てません
- ・ 河川や水路等の清掃活動や美化活動、自然に親しむ活動などに積極的に参加します
- ・ 生け垣づくりや庭木の植樹に努めるとともに、敷地内の緑を適切に管理します
- ・ 所有地の雑草や樹木の植栽管理を適切に実施します
- ・ 環境保全に関するボランティア活動へ積極的に参加します
- ・ 生き物の生息場所の清掃活動や保全活動などに参加します
- ・ 自然観察会や環境学習などに参加します
- ・ 希少な生き物に関する目撃情報などを提供します
- ・ ペットを適正に管理します
- ・ 特定外来生物は移動させません
- ・ 特定外来生物は、市内に持ち込みません

#### 事業者の取組

- ・ 河川や水路等の清掃活動や美化活動、自然に親しむ活動などに参加・支援します
- ・ 市や地域で行う緑地管理に協力します
- ・ 地下水の汲み上げを極力抑制します
- ・ 耕作放棄地の解消など、農地の有効活用に努めます
- ・ 生息地となる緑地の保全に努めます
- ・ 生態系の保全に努めます
- ・ 市民や行政による生き物の生息地保全の活動に協力します
- ・ 農薬・肥料を適正に使用し、環境に配慮した農業活動に努めます

## 4 健康で安全に暮らせるまちづくり

基本施策 4-1 安全な生活環境の保全

基本施策 4-2 心休まる環境の保全

#### 市民の取組

- ・ 台所などで油などを直接排水しないようにします
- ・ ごみなどの野外焼却はしません
- ・ 公共下水道や集落排水への接続や合併処理浄化槽の適正な維持管理を行います
- ・ 除草剤や殺虫剤は適切に使用します
- ・ 自宅からのごみ等の悪臭を発生させないようにします
- ・ 河川での清掃活動等に積極的に参加します
- ・ 洗剤の使用量を減らすとともに、合成洗剤の使用はできるだけ控えます
- ・ 雨水を利用し、散水の利用に努めます
- ・ 周辺への騒音に配慮し、特に夜間の騒音発生を控えます
- ・ 野外焼却はしません
- ・ エコカーの利用に努めます
- ・ 空き家・空き地の見守り活動など、空き家対策に協力します

## 事業者の取組

- ・ 排水基準を遵守します
- ・ 化学物質を適正に使用し、漏洩事故の発生を防止します
- ・ 有害廃棄物を適正に処分します
- ・ 農地やゴルフ場など農薬の適正使用や抑制に努めます
- ・ 家畜排せつ物等の適正管理に努めます
- ・ 環境関連の情報や測定データ公表に努めます
- ・ 事業活動に伴う悪臭の発生を防止します
- ・ 騒音・振動・悪臭など公害防止対策として公害防止設備の導入や適正管理に努めます
- ・ 事業場内の排水設備を適切に管理します
- ・ 雨水を利用し、散水の利用に努めます
- ・ 事業活動による大気汚染を防止するため、体制整備や設備維持に努めます
- ・ 事業活動による騒音・振動・悪臭の発生抑制に努めます
- ・ 苦情や相談については、速やかにかつ適切な対応に努めます
- ・ 建設工事では、環境配慮型の工法を採用します
- ・ 家畜排せつ物の適正管理により、悪臭発生を抑制します
- ・ 事業で使用する機器は、低騒音型・低振動型建設機械の利用に努めます
- ・ 事業敷地内の緑化に努めます
- ・ 専門的な情報提供など、空き家・空き地対策に連携・協力します

## 5 協働で環境を守るまちづくり

### 基本施策 5-1

環境への関心の喚起と環境情報の提供

### 基本施策 5-2

各主体間の連携強化と環境保全活動の実施

## 市民の取組

- ・ 環境に関連するシンポジウム、セミナー、体験学習などに積極的に参加します
- ・ 環境情報への関心を深めます
- ・ 学校における環境関連行事へ家族も一緒に参加します
- ・ 環境活動に参加します
- ・ 地域での環境保全活動に積極的に参加します
- ・ 集団回収などに積極的に参加します
- ・ 地域での環境美化活動に積極的に参加します
- ・ 市と協力して、環境団体及び行政との相互の交流や情報交換に努めます
- ・ 地域の自然に興味を持ち、自然の役割について理解を深めます



## 事業者の取組

- ・ 環境保全に関する情報収集に努めます
- ・ 事業者間で、環境情報の共有を図ります
- ・ 従業員が環境学習やイベント等に参加できる環境づくりを促進します
- ・ 事業活動における環境配慮等について情報発信します
- ・ 環境教育や環境保全活動に協力します
- ・ 地域での環境保全活動に積極的に参加します
- ・ 地域での環境美化活動に積極的に参加します
- ・ 環境保全活動団体の支援に努めます
- ・ 市民や行政との交流や情報交換を通じた連携に努めます

## 計画の進行管理

計画策定から具体的な行動の実施・運用・点検・評価・見直しまでの流れを、PDCA サイクルにより進行管理していきます。

